

# パブリックコメント（意見公募）を実施します。

## 第2次加古川市自殺対策計画（素案）について

主催	加古川市 健康医療部 市民健康課
日時	令和5年11月28日（火）から12月27日（水）まで
閲覧及び提出場所	市ホームページ、市役所案内、各市民センター、各公民館、東加古川市民総合サービスプラザ、市民健康課、育児保健課、家庭支援課、幼児保育課、こども政策課、人権文化センター、ウェルネスパーク、各子育てプラザ、市内図書館（4か所） ※市民センター・公民館の併設館は公民館へ設置します。
内容	<p>本市では、平成31年3月「“生きる”を支えるまちかこがわー加古川市自殺対策計画ー」を策定しております。この度、評価を行い、新たに、令和4年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱に基づき、「市民一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しあい、ともに支えあい、誰も自殺に追い込まれることのない「生き生きと暮らす活気のあるまち」の実現」を目指すため、次期計画の策定を進めています。</p> <p>そこで、皆様のご意見、ご提案を計画に反映させるため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。この計画（素案）に対するご意見、ご提案をお聞かせください。</p>
対象（参加者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の区域内に住所を有する者</li> <li>・本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体</li> <li>・本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者</li> <li>・本市の区域内に存する学校に在学する者</li> <li>・本市に対して納税義務を有するもの</li> <li>・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの</li> </ul>
提出方法	<p>意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、以下のいずれかの方法でご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧場所に設置している意見提出箱へ投函</li> <li>・郵送（〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 市民健康課）</li> <li>・FAX（079-421-2063）</li> <li>・市ホームページ</li> </ul>
市ホームページ	掲載済み ・ <input checked="" type="checkbox"/> 掲載予定（11月下旬） ・ 掲載しない
広報かこがわ	<input checked="" type="checkbox"/> 11月号に掲載 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載予定 ・ 掲載しない

問合せ先

加古川市 市民健康課 健康推進係（担当：竹内・森元）  
☎079-427-9191（内線2921）